

東京 2020 オリンピック聖火リレー運營業務委託企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

本県では、東京 2020 オリンピック聖火リレーが 2020 年 4 月 8 日～9 日の 2 日間実施されます。

聖火リレーの運営については、東京 2020 組織委員会から示されているガイドラインに従い、安全かつ確実に実施するとともに、本県の魅力を効果的に発信し本県の特徴を活かしたリレーを実現することが求められています。そのため、委託事業者には、経験豊富で聖火リレーを運営する能力や、多大な人員体制で対応する能力が必要となります。このため、価格だけでなくアイデアの提供など質の付加価値を求めていくことから、企画提案コンペを実施します。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

東京 2020 オリンピック聖火リレー運營業務委託

(2) 委託期間

契約締結日から令和 2 年 6 月 30 日（火）まで

(3) 契約限度額

99,620,000 円（消費税及び地方消費税を含みます。）

(4) 業務委託仕様書

別添「東京 2020 オリンピック聖火リレー運營業務委託仕様書」のとおり

3 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。なお、共同事業体により参加する場合についても同様の条件とし、共同事業体を構成するいずれの者も、当該企画提案コンペに参加する他の共同事業体の構成員となっていないこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による会社更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (5) 三重県にかかる入札参加資格停止又は落札資格停止の期間中でないこと。
- (6) 民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を確実に遂行するに足る能力を有するものであること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。

4 説明会の開催

企画提案コンペに関する説明会を、下記のとおり開催しますので、企画提案コンペに参加を希望する者（任意）は、次のとおり説明会参加申込書を提出し参加してください。

- (1) 日時
令和元年7月17日（水）14時～15時
- (2) 場所
三重県吉田山会館 3階 302会議室（津市栄町1丁目891）
- (3) 提出書類
東京2020オリンピック聖火リレー運營業務委託企画提案コンペ説明会参加申込書（様式1）
- (4) 提出期限
令和元年7月12日（金）16時
- (5) 提出場所
三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課スポーツ推進班
- (6) 提出方法
FAX又は、電子メール（必着）
- (7) FAX及び電子メール送信後、スポーツ推進課へ着信確認の電話をしてください。

5 企画提案コンペの参加意思表示

企画提案コンペに参加を希望する者は、次のとおり参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 提出書類
東京2020オリンピック聖火リレー運營業務委託企画提案コンペ参加資格

確認申請書（様式 2）及び申請書に記載された添付書類 1 部

※共同事業体により参加する場合は、上記に加えて「共同事業体協定書（様式 3－1）」、「委任状（様式 3－2）」を提出してください。

(2) 提出期限

令和元年 7 月 12 日（金）16 時

(3) 提出場所

三重県津市広明町 13 番地

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課スポーツ推進班

(4) 提出方法 上記提出先に持参又は郵送により送付（必着）

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和元年 7 月 12 日（金）から令和元年 7 月 19 日（金）16 時まで

(2) 受付方法

ア 質問票（様式 4）に必要事項を記入のうえ、FAX 又は、電子メールで提出してください。なお、電話及び来訪等口頭による質問は一切受け付けません。

イ 電子メールによる質問の場合は、題名の最初に「【聖火運営委託質問】」と明記してください。

ウ FAX 及び電子メール送信後、スポーツ推進課へ着信確認の電話をしてください。

(3) 質問の内容

質問は、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案内容には回答しません。

(4) 質問に対する回答

令和元年 7 月 23 日（火）までに、三重県ホームページに掲載します。

7 企画提案コンペ参加者の資格審査及び結果通知

提出された上記 5（1）等により、資格審査を行います。資格審査の結果は、文書により通知します。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

別紙「東京 2020 オリンピック聖火リレー運営業務委託企画提案書等の提出要領」のとおり

(2) 提出期間

令和元年 7 月 24 日（水）から令和元年 8 月 1 日（木）16 時まで

(3) 提出場所

三重県津市広明町 13 番地

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課スポーツ推進班

(4) 提出方法

持参又は郵送すること。なお、郵送する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便とし、上記（2）の提出期間内に必着すること。なお、封筒に朱書きで「企画提案書在中」と記載すること。

9 企画コンペの実施方法

(1) 企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案書を「東京 2020 オリンピック聖火リレー運營業務委託に係る企画提案コンペ選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において審査し、総合的に評価して最優秀提案を選定します。

(2) 書類選考の実施

書類選考は、令和元年 8 月 7 日（水）までに終了し、選考の結果を通知します。

※なお、参加者数が 5 者以下の場合は、書類選考を省略します。

(3) プレゼンテーション審査の実施

選定委員会の審査にあたっては、下記のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 日時 令和元年 8 月 9 日（金）13 時から

イ 場所 三重県庁 8 階 801 会議室（津市広明町 13 番地）

ウ 時間 提案者ごとに時間を設定のうえ、別途連絡します。

エ 内容 プレゼンテーションは、説明 20 分、質疑 15 分で行い、上記 8 の提出書類のみで行ってください。

(4) 審査基準

ア 安全・確実性（25 点）

・聖火リレー及びセレモニーを安全かつ確実に実施できるか。

イ 企画性（25 点）

・本県の魅力を効果的に発信し本県の特色を活かした聖火リレー及びセレモニー企画となっているか。

ウ 訴求性（20 点）

- ・聖火リレー及びセレモニーに多くの集客が見込まれる訴求性が高いものとなっているか。
 - エ 計画性（１５点）
 - ・聖火リレー及びセレモニーを適正に履行できる計画となっているか。
 - オ 経済性（１５点）
 - ・実施に必要な経費について、経済性に配慮しているか。
- (５) 選定委員会において必要があると判断された場合には、補足資料を求めることがあります。
- (６) 選定の結果については、企画提案コンペ参加者全員に文書により通知します。
- (７) 選定はプレゼンテーション審査により行いますが、応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。

10 最優秀提案者に提出を求める資料

- (１) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３－３未納税額がない証明用）」（所管税務署が企画提案書提出期限の６ヶ月前までに発行したもの）の写し
- (２) 三重県内の本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書期限の６ヶ月前までに発行したもの）の写し

11 契約方法に関する事項

- (１) 当該業務を履行できると三重県知事が判断した企画提案者であつて、三重県会計規則第６５条第３号の規定により作成された予定価格の範囲内で、最も優れた提案をした最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、委託契約を締結します。
- (２) 契約条項は、三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課で示します。
- (３) 契約保証金は、契約金額の１００分の１０以上の額とします。なお、三重県会計規則第７５条第４項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。
- (４) 契約書は２通作成し、双方各１通を保有します。なお、課税事業者にかかる契約金額は、見積書に記載された課税前の金額の１００分の１１０に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書で記載するものとします。
- (５) 契約は、三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課で行います。

12 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

13 契約の代金の支払条件

(1) 支払条件

本業務にかかる各年度の支払額は、業務内容毎の履行確認を確実にできる事項について、契約時に協議するものとします。

(2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札停止要綱」（以下「落札停止要綱」という。）に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

15 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

(1) 契約締結者が契約の履行にあたって暴力団、暴力関係者又は暴力関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする

ウ 契約事務担当所属に報告すること

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結者は、受注者が（1）イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

16 その他

(1) 企画提案に必要な費用は、企画提案コンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案コンペ参加者が提出した書類に含まれる著作物の著作権は企画コンペ参加者に帰属します。

(3) 提出期間内であっても、一度提出された企画提案書等の修正及び差替え等

をすることはできません。

- (4) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (5) 契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合にはこの限りではありません。本契約の履行について委託業務の一部を第三者に委託する場合は、予め、再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面により甲の承諾を得なければなりません。
- (6) 本企画提案コンペの実施は、委託事業者の特定を目的とするものであり、契約後においては、組織委員会からのガイドライン等を提示し、契約担当所属と協議を進めることとなるので、企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではありません。
- (7) 提出された企画提案書等については、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。
- (8) 契約の相手方となった場合には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守してください。
- (9) 申請書及び添付書類について、個人情報、法人に関する情報（いわゆる企業秘密）に該当する場合を除き、情報公開の対象となることを承諾していただきます。
- (10) 成果物の著作権は三重県に属するものとします。
- (11) その他必要な事項は、三重県会計規則の規定によるものとします。

17 担当所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課

スポーツ推進班 担当：中山

TEL：059-224-2986

FAX：059-224-3022

E-mail:sports@pref.mie.lg.jp